



雪害対策期間に向けて、万全の体制をはかるため除雪作業出動式を開催しました。

兵庫・鳥取県境を越え、警察と道路管理者で合同実施。

～姫路河川国道事務所～

冬季の交通事故の防止、除雪・凍結防止作業による道路交通の確保を誓う「除雪作業出動式(スノーロード・パトロール隊出発式)」を開催しました。

兵庫・鳥取県境を越え、警察と道路管理者が参加。事務所長が除雪作業関係者に訓示を行うとともに、担当者が宣誓を行いました。

【除雪作業出動式】

日時：平成30年11月26日(月) 11:00～11:50

場所：兵庫・鳥取県境 新戸倉トンネル手前 待避所

出席者：兵庫県警 宍粟警察署 澤交通課長
鳥取県警 郡家警察署 中村交通課長
宍粟市 阪口波賀市民局長
信田姫路河川国道事務所長
道路維持業者 他

約40名

【開催場所 位置図】



▲ 開催あいさつ (信田事務所長)



▲ 除雪担当者による宣誓



▲ 次々と出動する除雪車



▲ あいさつ (宍粟警察署、郡家警察署、宍粟市波賀市民局)



▲ 車両移動訓練

【問い合わせ先】



国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211(代表)